

# 中南部下水道事務所から 県工事受注者の皆さまへお願い

県では、事故防止を図るために「第6次県工事事務所事故防止対策推進計画」及び「令和5年度工事事務所事故防止対策事業計画」を策定しております。令和5年度県工事事務所事故防止対策事業計画では、工事事務所の発生傾向を踏まえ、事務所ごとに安全管理目標及び具体的な取組を定めて、重点的に実施していくこととしております。

このことから、中南部下水道事務所では、下記のとおり安全管理目標を設定し、目標達成のための具体的な取組を掲げ、事故防止に取り組んでいくこととします。皆様のご協力をお願いいたします。

## 安全管理目標

### 労働災害について

- ・事故件数（軽微な事故を含む）、「3件以内」を目標とします。特に、重機作業中の事故は「0件」を目標とします。

### 公衆災害について

- ・「1件以内」を目標とする。特に、埋設管接触事故は「0件」を目標とします。

## 具体的な取組

- 監督職員及び主任監督員による現場点検を月1回必ず行う。
- 「転倒」事故が多いことから、危険の見える化や4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底、防滑靴の着用など安全パトロール等を通じて指導する。
- 掘削作業を行う場合、埋設管接触事故が生じないように、埋設管の有無について事前確認を徹底する。
- 「慣れ」や「慢心」が原因となる事故が多いことから、定期的に発注者自ら現場に向かい注意喚起を行う。

## トピック なくそう！酸素欠乏症・硫化水素中毒

- 酸素欠乏症・硫化水素中毒は、**致死率が高く非常に危険**ですが、作業環境測定、換気、早期マスク等の呼吸器用保護具の使用などの措置を適正に実施すれば発生を防ぐことができます。
- 酸素欠乏空気・硫化水素の発生のある場所の確認と災害防止のための措置・作業方法の点検を行いましょう。

- 酸素欠乏場所（労働安全衛生法施行令別表第6に明記）での作業をする方は、**しっかりと特別教育を受け、危険な行為をしないように知識を身に付けましよう。**

酸素欠乏症		硫化水素中毒	
酸素濃度	症状等	硫化水素濃度	症状等
21%	通常の空気の状態	5 ppm程度	不快臭
18%	安全限界だが連続換気が必要	10 ppm	許容濃度（眼の粘膜の刺激下限界）
16%	頭痛、吐き気	20ppm	気管支炎、肺炎、肺水腫
12%	目まい、筋力低下	↓	↓
8%	失神昏倒、7～8分以内に死亡	350ppm	↓
6%	瞬時に昏倒、呼吸停止、死亡	700ppm	↓
			呼吸麻痺、昏倒、呼吸停止、死亡

## 各種紹介

- 「第6次県工事事務所事故防止対策推進計画」（宮城県事業管理課 HP）  
URL：「<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/dai6jisuisinnkeikaku.html>」
- 「令和5年度県工事事務所事故防止対策事業計画」（宮城県事業管理課 HP）  
URL：「<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/reiwa5nennjigyoyoukeikaku.html>」
- 「職場のあんぜんサイト」（厚生労働省 HP）  
URL：「<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/#>」
- 「エイジフレンドリーガイドライン」（厚生労働省 HP）  
URL：「[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10178.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html)」
- 「下水道セーフティネット」（国土交通省 HP）  
URL：「[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd\\_sewerage\\_tk\\_000005.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html)」

QRコード

